

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】水道課 業務係

個人情報ファイルの名称	下水道事業受益者負担金徴収事務	
行政機関等の名称	清水町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	水道課	
個人情報ファイルの利用目的	下水道事業受益者負担金賦課徴収事務を行うため	
記録項目	1 土地所有者氏名、2 住所、3 土地の所在、4 地積、5 登記地目、6 現況地目、7 請求金額、8 納付額、9 納付日、10 銀行口座、11 電話番号	
記録範囲	下水道受益者である土地所有者、権利者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、資産税係	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 清水町役場水道課	
	(所在地) 〒089-0192 上川郡清水町南4条2丁目2番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年3月20日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】水道課 施設係

個人情報ファイルの名称	給水装置工事申し込みに関する事務	
行政機関等の名称	清水町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	水道課	
個人情報ファイルの利用目的	給水装置工事申し込みに関する事務	
記録項目	1 給水装置使用者氏名、2 使用者住所、3 土地所有者氏名、4 土地所有者住所、5 電話番号	
記録範囲	給水区域内の使用者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 清水町役場水道課	
	(所在地) 〒089-0192 上川郡清水町南4条2丁目2番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年3月20日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】水道課 施設係

個人情報ファイルの名称	検定満期量水器取替事務	
行政機関等の名称	清水町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	水道課	
個人情報ファイルの利用目的	水道事業検定満期量水器取替事務	
記録項目	1 使用者情報（氏名、住所、電話番号）、2 所有者情報（氏名、住所、電話番号）、3 支払者情報（氏名、住所、電話番号）、4 口座情報、5 開栓日、6 休栓日、7 住民コード、8 メーター情報	
記録範囲	水道使用者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、住民基本台帳	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）清水町役場水道課	
	（所在地）〒089-0192 上川郡清水町南4条2丁目2番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年3月20日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】水道課 業務係

個人情報ファイルの名称	口座振替事務	
行政機関等の名称	清水町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	水道課	
個人情報ファイルの利用目的	水道事業口座振替事務	
記録項目	1 使用者情報（氏名、住所、電話番号）、2 所有者情報（氏名、住所、電話番号）、3 支払者情報（氏名、住所、電話番号）、4 口座情報、5 開栓日、6 休栓日、7 住民コード、8 メーター情報	
記録範囲	水道使用者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、住民基本台帳	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）清水町役場水道課	
	（所在地）〒089-0192 上川郡清水町南4条2丁目2番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年3月20日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】水道課 業務係

個人情報ファイルの名称	集落排水事業受益者負担金徴収事務	
行政機関等の名称	清水町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	水道課	
個人情報ファイルの利用目的	集落排水事業受益者負担金賦課徴収事務を行うため	
記録項目	1 土地所有者氏名、2 住所、3 土地の所在、4 地積、5 登記地目、6 現況地目、7 請求金額、8 納付額、9 納付日、10 銀行口座、11 電話番号	
記録範囲	集落排水受益者である土地所有者、権利者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、資産税係	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 清水町役場水道課	
	(所在地) 〒089-0192 上川郡清水町南4条2丁目2番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年3月20日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】水道課 施設係

個人情報ファイルの名称	水道使用開始・中止事務	
行政機関等の名称	清水町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	水道課	
個人情報ファイルの利用目的	水道使用開始・中止事務	
記録項目	1 使用者情報（氏名、住所、電話番号）、2 所有者情報（氏名、住所、電話番号）、3 支払者情報（氏名、住所、電話番号）、4 口座情報、5 開栓日、6 休栓日、7 住民コード、8 メーター情報	
記録範囲	水道使用者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、住民基本台帳	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）清水町役場水道課	
	（所在地）〒089-0192 上川郡清水町南4条2丁目2番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年3月20日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】水道課 業務係

個人情報ファイルの名称	水道事業検針事務委託	
行政機関等の名称	清水町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	水道課	
個人情報ファイルの利用目的	水道事業検針事務委託	
記録項目	1 使用者情報（氏名、住所、電話番号）、2 所有者情報（氏名、住所、電話番号）、3 支払者情報（氏名、住所、電話番号）、4 口座情報、5 開栓日、6 休栓日、7 住民コード、8 メーター情報	
記録範囲	水道使用者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、住民基本台帳	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）清水町役場水道課	
	（所在地）〒089-0192 上川郡清水町南4条2丁目2番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年3月20日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】水道課 業務係

個人情報ファイルの名称	水道料金滞納整理事務	
行政機関等の名称	清水町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	水道課	
個人情報ファイルの利用目的	水道料金滞納整理事務	
記録項目	1 使用者情報（氏名、住所、電話番号）、2 所有者情報（氏名、住所、電話番号）、3 支払者情報（氏名、住所、電話番号）、4 口座情報、5 開栓日、6 休栓日、7 住民コード、8 メーター情報	
記録範囲	水道使用者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、住民基本台帳	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）清水町役場水道課	
	（所在地）〒089-0192 上川郡清水町南4条2丁目2番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年3月20日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】水道課 業務係

個人情報ファイルの名称	水道料金徴収事務	
行政機関等の名称	清水町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	水道課	
個人情報ファイルの利用目的	水道料金徴収事務	
記録項目	1 使用者情報（氏名、住所、電話番号）、2 所有者情報（氏名、住所、電話番号）、3 支払者情報（氏名、住所、電話番号）、4 口座情報、5 開栓日、6 休栓日、7 住民コード、8 メーター情報	
記録範囲	水道使用者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、住民基本台帳	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）清水町役場水道課	
	（所在地）〒089-0192 上川郡清水町南4条2丁目2番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年3月20日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】水道課 業務係

個人情報ファイルの名称	水道料金調定事務	
行政機関等の名称	清水町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	水道課	
個人情報ファイルの利用目的	水道料金調定事務	
記録項目	1 使用者情報（氏名、住所、電話番号）、2 所有者情報（氏名、住所、電話番号）、3 支払者情報（氏名、住所、電話番号）、4 口座情報、5 開栓日、6 休栓日、7 住民コード、8 メーター情報	
記録範囲	水道使用者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、住民基本台帳	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）清水町役場水道課	
	（所在地）〒089-0192 上川郡清水町南4条2丁目2番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年3月20日

